

議案第68号

## 令和元年度 勝山市市有林造成事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度勝山市の市有林造成事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ966千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59,171千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月25日提出

勝山市長 山岸正裕

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
2 県支出金		37,190	△1,372	35,818
	1 県補助金	37,190	△1,372	35,818
3 財産収入		18,036	406	18,442
	1 財産運用収入	9,190	△114	9,076
	2 財産売払収入	8,846	520	9,366
歳入	合計	60,137	△966	59,171

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 市有林造成費		58,893	△966	57,927
	1 市有林造成費	58,893	△966	57,927
歳出	合計	60,137	△966	59,171

## ( 1 ) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計
2 県支出金	37,190	△1,372	35,818
3 財産収入	18,036	406	18,442
歳入合計	60,137	△966	59,171

(歳出)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
1 市有林造成費	58,893	△966	57,927	△1,372			406
歳出合計	60,137	△966	59,171	△1,372			406

2 歳入

2 款 県支出金

1 項 県補助金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
款合計	△1,372	37,190	35,818					
項合計	△1,372	37,190	35,818					
1 市有林造成費県補助金	△1,372	37,190	35,818	1 市有林造成費県補助金	△1,372	1 森林環境保全直接支援事業補助金	△703	36,521
						(林業振興課)		
						2 森林環境保全整備事業補助金	△669	669
						(林業振興課)		

3 款 財産収入

1 項 財産運用収入

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
款合計	406	18,036	18,442					
項合計	△114	9,190	9,076					
1 財産貸付収入	△114	9,143	9,029	1 財産貸付収入	△114	1 市有林貸付地代	△114	9,143
						(林業振興課)		

3 款 財産収入

2 項 財産売払収入

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明		既定予算額
				区分	金額	事	項	
項合計	520	8,846	9,366					
1 生産物売払収入	520	8,846	9,366	1 生産物売払収入	520	1 立木売払収入	520	8,846
						(林業振興課)		

3 歳 出

1 款 市有林造成費

1 項 市有林造成費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳				節 明				
			特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	事 務 事 業 内 容	既定予算額	
			国・県支出金	地 方 債	そ の 他						
款 合 計	△966	58,893 57,927	△1,372			406					
項 合 計	△966	58,893 57,927	△1,372			406					
1 市有林造成費	△966	58,893 57,927	△1,372			406					
			△1,372			△243	13 委託料	△1,615	1 市有林造成(補助)事業費 (林業振興課)	△1,615	43,756
							25 積立金	649	13 委託料 市有林造成事業施業委託料	△1,615 △1,615	
						649			2 市有林造成(単独)事業費 (林業振興課)	649	2,762
								25 積立金 勝山市市有林造成基金積立金	649 649		